

令和3年8月19日

保護者 様

島原市立第四小学校  
校長 大槻 浩二

### 新型コロナウイルス感染症感染対策の徹底について

晩夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校教育の推進につきまして、深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、全国では急速に感染拡大が広がり、長崎県のステージも最も高い「5」へ引き上げられ、県独自の「緊急事態宣言」が発令されています。このような状況を受け、学校ではこれまで通り校内における感染防止対策を徹底するとともに、以下の点について子どもたちへ再度指導いたしました。

つきましては、ご家庭におきましても、お子さまと一緒に、再度感染予防について、確認と指導をしていただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 家庭を含め学校外での感染防止対策を家族とともに徹底する
  - (1) 外出する際は、マスクを必ず着用し、手指消毒を徹底する。また、家庭内でも具合が悪い方がいる場合はマスクを着用する。
  - (2) 共用部分（ドアノブ等）の接触に注意し、こまめに消毒等を実施すること。
  - (3) 不要不急の外出をできるだけ控える。外出しなければならない場合は、できるだけ「3密」（密集、密接、密閉）の場所を避ける。
  - (4) こまめに部屋の換気をする。
  - (5) 体調管理を十分行うとともに、微熱や咳が出るなど体調に異常を感じたら、無理をして登校することなく、かかりつけ医等を受診する。
- 2 誹謗中傷やいじめ、差別について
  - (1) 新型コロナウイルス感染者、また関係者に対して、感染を理由とした偏見や差別をしない。
  - (2) 偏見やいじめ、誹謗中傷等を受けた場合は、すぐに学校及び関係機関へ相談する。
- 3 児童生徒、及びその家族が感染した場合の報告について  
速やかに学校に報告する。